

安全基本指針

埼玉観光株式会社

1. 日常点検の確実な実施
2. 出勤時・乗務開始前・乗務終了時のアルコールチェックの実施
(宿泊を伴う場合は、モバイル式アルコール探知機でのアルコール
チェック実施)
3. 点呼の確実な実施
4. 社内速度 高速道路 95キロ以下での走行
一般道 法定規制速度以内での走行
5. 運転開始 2 時間以上連続しての運転は行わない
2 時間以内に 10 分以上の休憩をとる
(渋滞等でやむを得ない場合は、3 時間以内に休憩をとる)
6. 乗務員のシートベルト装着の徹底
7. 乗客に対し、シートベルトの完全装着を確認
8. 輸送の安全に係る法令及び、規則を理解し遵守する
9. 運転時には、憶測に頼らず確認の励行に努める
10. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も重要である
11. 確認などの基本動作の確実な実施